

令和7年江南市教育委員会2月定例会会議録

開催年月日 令和7年2月5日（水）

場 所 江南市防災センター 研修室1

出席委員	教 育 長	村 良 弘
	教育長職務代理者	藤 田 佐知子
	委 員	山 田 茂 美
	委 員	岩 田 正 武
	委 員	後 藤 鎮 全

説明のため出席した職員

教育部長	松 本 朋 彦
健康こども部長	坪 内 俊 宣
教育課長	茶 原 健 二
学校給食課長	仙 田 隆 志
生涯学習課長兼少年センター所長	藤 田 明 恵
スポーツ推進課長兼スポーツプラザ所長	中 村 雄 一
子育て支援課長	長谷川 崇

事務局職員	教育課主幹	源 内 隆 哲
	教育課主任	平 田 千 明

傍聴者数 0名

議 事 日 程

日程第1	会議録署名者の指名
日程第2	教育長諸案件報告
日程第3	議案
	第1号 令和7年度休業日について
	第2号 学校給食費の改定について
	第3号 「親子で学ぼう おこづかい教室」の後援名義使用について
日程第4	協議題
	GIGA スクール構想加速化基金管理運営要領に基づく計画について
日程第5	報告事項
	1. 令和7年度教育基本方針について
	2. 令和7年度教育委員会開催予定日について
	3. （仮称）宮田東・藤里統合保育園の統合整備に伴う藤

里小学校敷地の分筆について

4. 令和6・7年度学校給食用物資納入業者一覧について

5. 専決による江南市教育委員会の後援名義使用承認について

6. 市教育委員会事務局各課行事予定について

午前9時30分 開会

○教育長 ただいまから、教育委員会2月定例会を開会いたします。

△日程第1 会議録署名者の指名

○教育長 日程第1、会議録署名者には、会議規則第15条第2項の規定により、
教育長において、山田茂美さん、岩田正武さんを指名いたします。

△日程第2 教育長諸案件報告

1 インフルエンザ等の感染状況

2 令和7年度 研究委嘱等

① 江南市教育委員会・丹波地方教育事務協議会委嘱

・令和5・6・7年度 宮田小学校

研究主題 「感動がうまれる授業の創造」

～ウェルビーイングの向上を目指して～

・令和6・7・8年度 布袋北小学校

② 県教育委員会委嘱

・キャリアスクールプロジェクト 草井小学校

③ 文部科学省(デジタル教科書及び実証事業)

・全小中学校(英語)はデジタル教科書正式使用 9校(算数・数学)は実証事業
(小6校 中3校)

3 令和7年度当初予算要求(主なもの)

・スクールサポートスタッフの継続配置

- ・市教委専属のスクールロイヤーの継続配置
- ・特別支援学級等支援員の 1名増員
- ・校内教育支援センター(サポートルーム)の 1校増設と4校分の指導員の配置
- ・小学校プール清掃業務委託
- ・学校施設整備等事業(LED化事業 古西・布袋・門弟山・古中・布中・宮中)
- ・学校給食一部無償化(4月分)
- ・コミュニティ・スクール事業補助金(各学校上限10万円)
- ・民間プール活用事業(藤里小・門弟山小、西部中学校の全学年)

4 人事(1/9～2/5)

- ・出産休暇2名 育児休業1名 療養休暇0名 休職0名 退職3名
- ・臨時的任用1名 非常勤任用8名(退職補充1 産休補充4 休職補充1 他2)

5 その他

- ・市民駅伝大会 1/26(日) 119チームのエントリー (昨年度107チーム)
- ・3月定例市議会 2/27(木)開会 3/21(金)閉会予定
- ・令和6年度小中学校卒業式 教育委員会告辞(お祝いの言葉) 書面で
- ・「県民の日学校ホリデー」11月21日(金)～11月27日(木)の内1日
※校長会としては、11/21(金) 学校閉校日としたいという意向
- ・行事会議を行わない期間(8月10日(日)～16日(土)) 学校閉校日
- ・令和7年度のラレーションについて 4月14日(月)から取得可能
※在校生3月上旬、新1年生・転入生は4月9日(水)に周知予定

△日程第3 議案第1号 令和7年度休業日について

○教育長 日程第3、議案に入ります。議案第1号、令和7年度休業日についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(教育課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。
議案第1号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第2号 学校給食費の改定について

○教育長 続いて、第2号、学校給食費の改定についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(学校給食課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○岩田委員 値上げの率や根拠についても、理解できましたが、今年度と同程度の量と質の確保はできるのでしょうか。量についてはエネルギーの問題で良いと思うのですが、質的には、地産地消の食材の使用やアレルギー対応食など、概ねこの金額で賄えるという判断でよろしいのでしょうか。

また、保護者に対する改定についてのお知らせは、どのような形で行うのでしょうか、お尋ねします。

○学校給食課長 今回の値上げの経緯につきましては、国が示す栄養素量を確保することができないということがあり、確保するためには、これだけの改定が必要であるということで行っております。周知につきましては、今回、40円の値上げになっておりますが、予算の議決の関係があり、重点支援としての値上げ分の軽減措置などについて、議決後、保護者に周知してまいります。

○教育長 次の年、令和8年度につきましては、国の重点支援金の制度が継続するのかわかりませんので、何もなければ、令和8年度からは、保護者負担として値上げ分が発生するものと考えています。

○後藤委員 周知の中で、値上げの根拠については、示されるのでしょうか。

○学校給食課 根拠につきましては、物価高騰によるものと考えております。

○後藤委員 何%上昇など、分かる範囲、できる範囲で構いませんので、根拠を示した方が良いと思います。

○教育長 単純に物価高騰ではなく、主食費など、いわゆる米飯の高騰で何%ですとか、牛乳や副食の物価上昇率が何%などについて、触れておく必要があると考えます。

○学校給食課長 承知いたしました。

○藤田委員 アレルギー対応食も始まってきますが、アレルギー対応食についても、同じ金額で対応できるのでしょうか。

○学校給食課長 同じ金額の範囲で対応してまいります。

○教育長 アレルギー対応食につきましては、まずはモデル校を設置して実施し、新学校給食センターの稼働から1年後の令和8年度の2学期から本格的に実施することを検討しており、食材費については、金額の範囲で対応していくものとして、特別に料金をいただくことは考えておりません。

○学校給食課長 例えば、牛乳の代わりに豆乳を用意するなど、金額的に同等のもので対応する予定です。

○藤田委員 わかりました。

○山田委員 給食費の値上げの根拠として、米飯の高騰の話があり、米は現在、高騰しておりますので理解できます。しかし、収穫量については、例年と変わらないのに、何故か価格が上昇しているという世の中の流れがあります。今後、米

の価格が下がることを期待しておりますが、そうなった場合、給食費の値下げの検討はされるのでしょうか。

○学校給食課長 価格が下がった場合につきましては、値下げの検討が必要になると考えております。

○教育長 学校給食会が各市町村の均等化を図っておりますので、例えば米の価格が下がったということであれば、検討することになると思います。

○山田委員 保護者に対して、透明性を持って公表していただくようお願いいたします。

○学校給食課長 基本的に学校給食会は、地元の J A から米を購入してます。今回の値上げの原因について、J A に問合せしたところ、夏の暑さが大変厳しく、収穫量が減っていることが原因とのことでした。例を申し上げますと、中学校の 1 食当たりの米が 100 グラムとなっています。100 グラムで 63.5 円ですが、これが 30% 上昇することで、19 円上昇します。学校給食会の方でも、品種改良を行っており、安定した供給量が確保できれば、価格も下がってくると伺っております。

○山田委員 わかりました。

○教育長 他市町におきましても、給食費の値上げを検討していると聞いております。江南市としては、保護者への負担を軽減させるための対策を講じてまいりたいと考えております。

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第 2 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 3 号 「親子で学ぼう おこづかい教室」の後援名義使用について

○教育長 続いて、第 3 号、「親子で学ぼう おこづかい教室」の後援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○後藤委員 チラシについては、どのような形で配付されるのでしょうか。

○生涯学習課長 校長会で説明した後、小学校 3 年生と 4 年生に配布する予定です。

○教育長 小学校の 3 年生と 4 年生に配付するとのことですが、チラシに参加対象者の記載がなく、「4 歳からのマネー教育」との記載があります。参加対象者が分かるように記載した方が良いのではないのでしょうか。

○生涯学習課長 主催者をお願いしてまいります。

○後藤委員 チラシに先着 30 組との記載がありますが、子どもが 2 人、3 人の

家庭もあると思いますが、その場合どのようなカウントになるのでしょうか。

○生涯学習課長 参加する子どもの人数でカウントすることになると聞いています。

○岩田委員 少し分かり難いですね。参加費 1 人 500 円とありますが、親も参加費が必要になるのでしょうか。

○生涯学習課長 子どもの人数に対して 500 円が必要になります。主催者には、分かりやすい表現をお願いしてまいります。

○後藤委員 現在は、お金の使い方も変わってきていると感じています。電子マネーなど現金を使わないようになってきている。

○岩田委員 お釣りをもらう習慣がなくなってきている。

○教育長 算数の授業でもお釣りの計算などを行っているが、そういう意味でも良い学びになると思います。

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第 3 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第 4 協議題 GIGA スクール構想加速化基金管理運営要領に基づく計画について

○教育長 日程第 4、協議題に入ります。GIGA スクール構想加速化基金管理運営要領に基づく計画についてを協議いたします。事務局の説明を求めます。

(教育課長、資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 この計画を公表することで、これが駄目だから基金が活用できなくなるといったことはありますか。

○教育課長 例えば、ネットワーク整備計画で古知野中学校の回線速度が推奨帯域未満であることなどにより、基金が活用できなくなるものではございません。

○教育長 基金を活用するためには、必ず計画を策定して公表する必要があり、対策等を示しておくことが必要ということですね。

○教育課長 そのとおりです。

○教育長 ネットワーク整備計画の古知野中学校の回線速度が推奨値未満なのは、どのような理由が考えられますか。

○教育課長 回線の帯域や近隣の回線使用状況のなどの問題もありますが、実測値につきましては、540Mbps であり、他校と比較して最も低いわけではありません。文部科学省の推奨帯域が児童生徒人数によって変わるため、生徒数の多い古

知野中学校で推奨値が満たせない状況になっているものと考えます。

○教育長 改善の方法については、何が考えられますか。

○教育課長 回線契約の変更などが考えられ、現在、インターネット保守業者により検討中となっております。

○教育長 実際に学校から困っているような話がありますか。

○教育課長 学校から困っているとの話はありません。

○山田委員 校務D X計画の「教育委員会所管のデジタル化」のチェックリストにおいて、江南市の評価が△や×が多くなっています。全国の実施率が 30%や 40%程度ある中で、江南市が×になっているということは、クラウドサービス等が活用されていないという認識でよろしいですか。

○教育課長 そのとおりです。

○山田委員 次回の調査等で改善されていない場合、努力していないと見なされるのでしょうか。

○教育課長 そのような認識になります。しかしながら、このことが直ちに基金の活用ができなくなることに繋がるものではございません。

○山田委員 改善に向けた方向性はあるのでしょうか。

○教育課長 同計画の2番には、教育委員会と学校が重点的に取り組んでいく項目を示しており、3番には、今後の計画を示しています。方向性につきましては、これらの項目について、重点的に実施していくことを考えております。

○山田委員 教育委員会の所管で、年に2回程度、学校の先生を対象にした研修会をK T Xアリーナで開催しています。現在は、対面で研修を行っておりますが、校務D X計画のデジタル化チェックリストにも「研修について、オンデマンド視聴を取り入れていますか。」などの指標がありますことから、オンラインで研修会を行うなどの構想はあるのでしょうか。

○教育課長 今後の方向性としてしましては、研修に限らず会議などにおいても、オンラインでの開催が増加していくものと考えております。

○山田委員 わかりました。

○教育長 例えば、校務主任会では、オンラインでの開催を取り入れていると聞いており、部分的には実施できていると考えています。

○山田委員 闇雲に実施するのではなく、必要に応じて実施していただければと考えております。

○教育課長 承知しました。

○教育長 F A Xの廃止については、どのように思われますか。

○教育部長 F A Xについては、相手先の番号を間違えるなどの問題点があると考えます。

○教育課長 ペーパーレスの観点からも方向性としてしましては、F A Xを廃止することを考えております。

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。本協議題について承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本協議題を承認することに決定しました。

△日程第5 報告事項

- 1 令和7年度教育基本方針について
- 2 令和7年度教育委員会開催予定日について
- 3 (仮称)宮田東・藤里統合保育園の統合整備に伴う藤里小学校敷地の分筆について
- 4 令和6・7年度学校給食用物資納入業者一覧について
- 5 専決による江南市教育委員会の後援名義使用承認について
- 6 市教育委員会事務局各課行事予定について

○教育長 以上で、当局より提出されました案件等はすべて終了しました。これを持ちまして、教育委員会2月定例会を閉会いたします。

午前10時50分 閉 会